

第 12 回迷走神経刺激療法（VNS）技術講習会のお知らせ

2015 年 8 月吉日

主催：日本光電工業株式会社

後援：VNS 資格認定委員会

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。
さて、迷走神経刺激装置 VNS システムを適正使用して頂くために
「第 12 回迷走神経刺激療法（VNS）技術講習会」を開催致します。
万障お繰り合わせの上、ご参加頂きますようお願い申し上げます。

敬具

記

日時： 2015 年 11 月 1 日（日曜日） 11：30～15：30

受付開始時間： 11：00～（軽食をご用意しております）

講師： 福岡市立こども病院 脳神経外科部長 森岡隆人 先生

会場： 長崎ブリックホール 3階 国際会議場
長崎市茂里町2-38 TEL095-842-2002
<http://www.brickhall.jp/>



講習内容：

【第1部：11：30 ～ 13：30】

迷走神経刺激療法概要/適応基準/フォローアップと刺激調整

【第2部：13：45 ～ 15：30】

植え込み手技/実技 他

受講対象：

- 本療法の開始後の刺激条件の調整や、治療効果および有害事象の追跡調査を実施する、下記のいずれかの専門医資格を有する医師：

日本てんかん学会専門医（すべての診療科を含む）、

日本小児神経学会専門医※、日本神経学会専門医※、

日本精神神経学会専門医※、日本脳神経外科学会専門医※

※日本てんかん学会以外の学会専門医は、日本てんかん学会総会または地方会において開催されるてんかん学教育セミナー（またはそれに準ずるもの、上記*印の各学会主催のものでも可）の受講が必要

【第1部のみ受講】

- 本療法の刺激装置植込術を実施する、下記の専門医資格を有する医師：

日本てんかん学会専門医および日本脳神経外科学会専門医

【第1部・第2部両方を受講】

※※迷走神経刺激療法と刺激装置植込術に関する資格認定基準

（2014年7月改定：別紙参照）に基づくものです。

※※※本技術講習会受講後、資格認定委員会による審査が実施されます。

定員： 60名（定員になり次第締め切りさせていただきます）

申込方法： 2015年10月16日（金曜日）までに所定の申込用紙に必要事項をご記入の上、FAXにてご連絡をお願いします。

FAXを頂いた後、改めて詳細をご案内申し上げます。

参加費： 無料

【本講習会お問い合わせ先】

日本光電工業株式会社

商品事業本部 ニューロモジュレーション機器部 VNS課

〒164-0003 東京都中野区東中野 3-14-20

Phone (03) 5348-1574

Fax (03) 5348-1518

E-mail vns-info@db.nkc.co.jp

第 12 回迷走神経刺激療法 技術講習会 申込用紙 (FAX 送付用)

日本光電工業 (株) 商品事業本部 ニューロモジュレーション機器部 VNS 課 行

F A X 番号 03-5348-1518

記入日 年 月 日

下記の欄は全てご記入ください。入力内容に誤りがありますとご連絡できない場合がございます。

お名前	
お名前 フリガナ	
医療機関名	
診療科	
役職	
勤務先住所	
勤務先電話番号	
FAX 番号	
メールアドレス (半角英数)	
お持ちの学会専門医資格にチェックをご記入ください	
<input type="checkbox"/> 日本てんかん学会	<input type="checkbox"/> 日本神経学会
<input type="checkbox"/> 日本小児神経学会	<input type="checkbox"/> 日本脳神経外科学会
<input type="checkbox"/> 日本精神神経学会	
てんかん学教育セミナー (またはそれに準ずるもの) 受講歴	
※日本てんかん学会専門医以外のみご記入ください	
<input type="checkbox"/> 有 (年受講) (受講セミナー名:)	
<input type="checkbox"/> 2015 年 11 月 1 日 (第 10 回てんかん学研修セミナー) 受講予定	
前年 1 年間のてんかん外科手術症例数	症例
※脳神経外科医のみご記入ください	

※ 認定基準 (別紙) 附則 2 に該当する先生は、FAX 送付いただいた後、連携施設に関する情報を別途確認させていただく場合がございます。

【 F A X を頂いた後、改めて詳細をご案内申し上げます 】

個人情報のお取り扱いについて

日本光電工業株式会社
個人情報統括管理者

- ・ ご記入頂いた個人情報は、お客様へのご連絡、情報提供のために利用します。
- ・ ご記入頂いた個人情報は、ご本人様の同意なしに、日本光電グループ以外の第三者に提供しません。
- ・ その他、個人情報保護方針、個人情報の開示・訂正・利用停止の手続き等は、弊社ホームページの「個人情報保護について」をご覧ください。<http://www.nihonkohden.co.jp/privacy>

お問合せ先

日本光電工業株式会社 個人情報保護委員会事務局

VNS 資格認定基準

(2010年1月8日施行、2014年7月1日改定)

日本脳神経外科学会、日本てんかん学会、日本てんかん外科学会

第1項

本療法の適応判断と刺激装置植込術は、日本てんかん学会専門医ならびに日本脳神経外科学会専門医の両資格を有するてんかん外科治療を専門的に行っている医師によって、またはその指導の下に行われるべきものとする。

第2項

本療法の開始後の刺激条件の調整や、治療効果および有害事象の追跡調査は、日本てんかん学会専門医（すべての診療科を含む）または次のいずれかの学会専門医によって、またはその指導の下に行われるべきものとする。ただし、日本てんかん学会以外の学会専門医については、てんかん治療に対する十分な知識と経験を有するものとする。

日本小児神経学会、日本神経学会、日本精神神経学会、日本脳神経外科学会

第3項

本療法を行う医師（1項、2項に該当する医師）は、初回施行前に、日本てんかん学会、日本てんかん外科学会、日本脳神経外科学会の共催による講習会を受講しなければならない。

第4項

刺激装置植込術を行う医師は、受講資格として前年1年間のてんかん外科手術症例リストの申告を必要とする。

第5項

受講修了者は、3学会合同の認定委員会によって認定証が授与され、本療法の実施資格が認められる。なお、認定は認定委員会によって見直される場合がある。

附則

1. 本認定基準は、各改定から3年以内に見直すものとする。
2. 第1項について。日本てんかん学会専門医と連携しててんかん外科治療を行っている日本脳神経外科学会専門医で日本てんかん学会非専門医については、その両者の適応判断に基づいて植込術を施行するものとする。このような脳神経外科医については資格審査時に、日本てんかん学会専門医との連携内容についても審査を行う。原則として日本てんかん学会認定研修施設との連携が必要である。
3. 第2項について。日本てんかん学会以外の学会専門医は、日本てんかん学会総会または地方会において開催されるてんかん学教育セミナー（またはそれに準ずるもの、第2項に列挙した各学会主催のものでも可）の受講が必要である。